

(別 紙)

2026 年度からの子ども・子育て支援金制度創設の中止を求める意見書
(案)

6月5日、国民に新たな負担増を強いる「子ども・子育て支援金」制度を含む改定子ども・子育て支援法が参院本会議で可決・成立した。

岸田政権は、2030年までが少子化傾向を反転させるラストチャンスとし、「加速化プラン」に3年間で3兆6,000億円をあてるとしたが、「子ども・子育て支援金」の財源を、公的医療保険に上乗せして徴収することは大問題である。

具体的には、26年度に総額6,000億円を徴収し、順次引き上げ、28年度に1兆円とする。会社員らの被用者保険、自営業者らの国民健康保険、75歳以上の後期高齢者医療保険と、個人の負担増は加入する保険料や収入で異なるが、政府はそれぞれ年収別に試算。月50～1,650円と幅が出ているが(平均月450円)、いずれにしても負担増に違いはない。

公的医療保険はもともと逆進性が高く、保険者や市町村によって負担に差があり、支援金を上乗せすれば格差が広がることになる。予算委員会の中央公聴会、地域・こども・デジタル特別委員会の参考人質疑でも、複数の陳述人から厳しく指摘された。

政府は、歳出改革によって公費を削減し、その範囲で支援金を徴収するので負担増にはならないと繰り返してきた。しかし、質疑の中で(1)改革工程表の項目には負担増となるものもある(2)公費削減は利用者にとって自己負担増に他ならない(3)「実質負担が増えない」とは社会保障負担率という巨視的な数字でしかないことを認めた。

失われた30年、日本は労働法制の相次ぐ改悪により不安定雇用と長時間労働の中に若者を置いてきた。結婚や子育てに希望がもてないだけでなく、社会保障の担い手を掘り崩してきたのは政治の責任そのものである。

社会保障の抑制と支援金で国民に負担を押し付けるのではなく、子どもや子育て支援を予算の真ん中に据え、大企業や富裕層に応分の負担を求める税制の見直しや、軍事費の削減などで財源を確保すべきである。

よって、国においては、2026年度からの子育て支援金制度創設を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年7月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(こども政策)

} 宛